

(寄稿)

医療機関で就労支援をする時代を見据えて

精神科を専門とする医療機関では、治療技術の進歩や精神科患者の QOL という観点等から入院期間の短縮化が大きな流れとなっている。

一方で、精神障害者をひとつのカテゴリーとして障害者雇用促進法の枠組みのなかでも扱っていきこうという流れは、精神障害者の QOL という観点だけでなく多様な構成員からなる社会全体の幸福および満足度を高めていくという観点から望ましい方向性であることは確かであるが、その実現の過程で精神障害者およびその家族だけでなく受け入れ側である職場に於いてもチャレンジであることは間違いがないだろう。

こうした中で、施設内での職業前訓練ではない形での「就労支援」について、最近になって「精神障害者の医療機関による就労支援」が徐々にではあるが注目を集めている。

医療機関が患者である精神障害者の就労支援を直接に行うことで、①医療の第一の目的である治療成績の向上につながるだけでなく、②就労後のフォローアップにまで医療機関が係ることを通じて精神障害者の職場への定着=職場への貢献度の向上に繋がる、ということが見えてきた。

今回のヘルスケアノートでは医療機関による就労支援という活動に先駆的に係わってきた著者たちにより、こうした点について解説をして頂くとともに、医療機関が就労支援を始める際の具体的な方法についても語っていただいた。

「就労支援」は現時点ではまだ医療機関にとって診療報酬などによる公の財務的バックアップのない活動ではあるが、それが真に社会的に有用なものであるならば様々な手立てが講じられる可能性もあると考えられるところから、テーマとして取り上げた。

(野村ヘルスケア・サポート&アドバイザー 吉田)

2013年8月23日

Healthcare note

(No. 13-12)

寄稿者名：
稲城市福祉部生活福祉課
リカバリーキャラバン隊
飯野 雄治

桜ヶ丘記念病院医療相談室
リカバリーキャラバン隊
中原 さとみ

桜ヶ丘記念病院院長
岩下 寛

編集主幹：
野村ヘルスケア・
サポート&アドバイザー
市川 剛志

野村證券株式会社
金融公共公益法人部